

中学生と大掃除

日にち：11月30日（水）
時間：10時～12時
場所：都賀行隣保館
内容：人権学習会

一緒に作業していただける方のご参加、ご協力をよろしくお願いいたします

フラワーパークフェスティバル

日時：11月29日（火） 9時15分～11時45分
場所：都賀行隣保館

春秋2回の花壇づくりをしてきたフラワーパークのまとめとして、作った花壇のデザインを看板に残す活動を行います。出来上がった看板は『神田フラワーパーク』に設置します。これまで地域と子どもたちのふれあいを目的に1年を通して行ってきた、フラワーパークの様々な活動のまとめでもありますので、多くの方のご参加をお願いします。

フラワーパーク秋の花植え

10月27日（木）大和小学校5・6年生が地域の方と一緒に花壇作りをしました。

「月が織りなす自然」を秋のテーマとして、満月にうつるウサギの模様を青色や黄色のビオラやパンジーで表現し、白菜やキャベツの苗を植え自然を表現しました。周りには、2匹のウサギを形作り、個性あふれる素敵な花壇が完成しました!!

グループの中で相談し合って1つのものを作っていく作業は難しいことですが、お互いの意見を認め合いながら、協力して花壇作りをすることができました。

地域の方に、植え方の声かけや近くで優しく見守っていただいたことで、ほのほのとした楽しいひと時となりました。ご協力いただきありがとうございました。フラワーパークをまだ見たことがない方もぜひ見に来てください!!



♥ プチっと人権講座 ♥ コンプライアンスとは

企業、病院、自治体などで不祥事が発生すると、報道陣の前で役員などの幹部が頭をさげて謝罪会見を行うシーンをテレビなどでよく見かけます。その回数も年々多くなってきたような気がします。謝罪会見で必ず飛び出す言葉が「コンプライアンス（違反）」という言葉です。

「コンプライアンス」を直訳すると「法令順守」となります。謝罪会見などでは「コンプライアンス違反をしました」などと言われます。もう少し具体的に言くと、次のようになるのではないのでしょうか。

現在、企業に求められているのは単に「法令を守れば良い」と言うだけではありません。倫理観や公序良俗など社会的な規範に従って公正、公平な業務を求められています。

コンプライアンス違反は無数にありますが、「法令違反」「労働問題」「不正経理」「情報ろつえい」と4つに大きく分類されると思います。

「法令違反」…飲食店などが食中毒を発生させたときの「食品衛生法違反」はその一例でしょう。

「労働問題」…過重労働、過労死問題などがこれに該当するでしょう。「不正経理」…業務上横領、補助金などの不正受給などです。

「情報ろつえい」…顧客情報の流出などが、その典型でしょう。また、最近は「セクハラ」「パワハラ」などのハラスメント、

スマホなどによる不適切な情報発信（SNS問題）などもコンプライアンス違反として大きく取り上げられています。

しかし、よく考えてみれば、これらの違反は企業だけの問題ではなく、私たちが生きている一般社会の問題でもあります。企業は「コンプライアンス違反」の対応を誤ると、最悪、倒産に追い込まれてしまう事例もあります。それだけ、社会の意識が高まっている証拠かもしれません。

最近では企業における人権研修も盛んに行われています。これからは企業と社会が歩調を合わせ、一般社会の意識が更に向上することを願います。

【 ふるさと学習 栗拾い 】

大和小学校2年生が地域の方と一緒に栗拾いをしました。現地へ元気よく歩いて行くと、真剣な表情で栗を探している姿がとても印象的でした。大きい栗を見つけると「あったよー!!見て見てー!!」と嬉しそうに見せ、「大きいのがとれたねー!!」と地域の方に褒めてもらうと得意気な様子でした。

その後水神さんが祭られている祠まで歩き、館長から水神さんに纏わる古くからの言い伝え「光る石」の話を聞きました。子どもたちはご神体の「光る石」に興味津々で、身を乗り出して見つめていました。

活動の終わりには、子どもたちが体育祭で踊ったダンスを披露し、その可愛い姿に地域の方も笑顔で大きな拍手を送られていました。



《 相談事業 》

自分のこと、家族のこと、ご近所のことなど...悩みごとはありませんか。「人には言えない」でも誰かに聞いてほしい!!「どこへ相談すればいいの?」と思われたら隣保館へご相談ください。不安に寄り添い、問題解決のためのお手伝いをします。他の機関とも連携していますので、安心してお越しください。訪問相談や電話での

＜ 12月の予定 ＞

12月2日～12日 ほっとあっと週間

- 1日（木） ニコニコ健康教室
（都賀行交流センターにて）
神楽面作り教室
（避難訓練）
- 7日（水） いきいきクラブ（9時半～）
障慶委員人権相談（13時～16時）
- 8日（木） 喜楽会
- 9日（金） 切り絵教室
- 14日（水） 絵手紙ボランティア
- 16日（金） 俳句教室
- 17日（土） 習字教室
- 19日（月） あみものクラブ
ニコニコ健康教室
- 21日（水） フワアリンツ'ント教室
高梨フワアリンツ'ント教室
- 22日（木） 森林教室
- 27日（火） ニコニコ健康教室

※ニコニコ健康教室5日と13日は19日と27日に変更となっています。



他の機関と連携して、お申し込みの受付も承ります。お問い合わせやご相談も受け付けております。

